

## 山梨ふるさと記憶遺産プロジェクトモデル事業 業務委託に係る企画提案募集要項

この「企画提案募集要項」（以下「募集要項」という。）は、山梨県教育委員会が実施する山梨ふるさと記憶遺産プロジェクトモデル事業（以下「委託業務」という。）の委託に関し、企画提案をしようとする者（以下「提案者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めるものである。

### 1 目的・趣旨

本業務は、県内の各地域固有の歴史や文化、人々の体験など、地域を形成してきた先人達の記憶や物語を、地域の図書館を核として、記録・収集し、保存し活用していくことで、県民の地域に対する誇りを高めるとともに、図書館に新たな価値を生み出していくことに繋げていくことを目的とする。

事業の実施には、地域に残すべき歴史を正確に記録するための取材力や、図書館に保存する価値のある成果物の作成、対象地域の実情に合わせた活用方法の提案など、多岐にわたる専門的な知識、技術が求められる。

そのため、企画内容、事業者の組織力、先進的なアイデア、業務に対する姿勢や業務遂行体制等を総合的に勘案し、最も優秀な提案を行う事業者を選定するため、企画提案を募集するものである。

### 2 委託業務の概要

#### (1) 業務名

山梨ふるさと記憶遺産プロジェクトモデル事業

#### (2) 業務の仕様等

資料2「山梨ふるさと記憶遺産プロジェクトモデル事業委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

#### (3) 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

#### (4) 予算額（委託予定額）

金9,487,500円（消費税及び地方消費税額相当額（10%）を含む）以内

### 3 応募資格

応募できるのは、次にあげる条件を全て満たす業者とする。

#### (1) 参加資格要件

次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこ

- ととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
- エ 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- オ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者
- カ この公告の日以降に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」（平成10年4月1日）に基づく指名停止の措置を受けている期間が含まれている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更正手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年山梨県告示第67号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- ※競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項の照会先
- |        |                  |
|--------|------------------|
| （郵便番号） | 400-8501         |
| （所在地）  | 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 |
| （機関名）  | 山梨県出納局管理課調度担当    |
| （電話番号） | 055-223-1395     |
- (4) 常に連絡が取れ、必要な都度、面談ができるスタッフを配置できること。
- (5) 業務内容についての守秘義務を遵守できること。

#### 4 企画提案応募等に関する事項

- (1) 募集要項等の交付期間
- 令和4年6月14日（火）から令和4年6月27日（月）までの、山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下、「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
- (2) 交付場所
- 〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁防災新館3階  
山梨県教育委員会生涯学習課成人・家庭教育担当  
電話055-223-1773
- (3) 日程

① 公告日	令和4年6月14日(火)
② 募集要項等の交付期間	令和4年6月14日(火)から 令和4年6月27日(月)まで
③ 企画提案応募資格確認申請書の提出期間	令和4年6月14日(火)から 令和4年6月27日(月)まで
④ 企画提案に係る質問の受付期間	令和4年6月14日(火)から 令和4年6月27日(月)まで
⑤ 企画提案書等の提出期間	令和4年6月28日(火)から 令和4年7月4日(月)まで
⑥ 採用業者の決定	令和4年7月中旬頃を予定

(4) 企画提案応募資格確認申請書の提出

- ① 応募を希望する者は、応募資格を有することを証明するために、企画提案応募資格確認申請書(様式1)(以下「申請書」という。)を提出し、企画提案応募資格の確認を受けなければならない。
- ② 申請書の提出期限及び場所  
 [提出期間] 令和4年6月14日(火)～6月27日(月)午後5時必着  
 ※持参での受付は、上記期間の県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。  
 [提出場所] 〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁防災新館3階  
 山梨県教育委員会生涯学習課成人・家庭教育担当  
 電話055-223-1773
- ③ 申請書の提出は、持参または郵送によるものとする。
- ④ 申請書には次の書類を添付して提出すること。
  - ア 3(3)を証した書類の写し  
 ※物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和3年山梨県告示67号)の一により申請中の場合は「競争入札参加資格審査申請書」の写しを添付し、資格を得た時点で、速やかに提出すること。
  - イ 誓約書(様式2)
  - ウ 役員名簿(様式3)  
 ※3(3)の資格の有無にかかわらず、役員名簿が未提出の場合提出すること。
- ⑤ 提出期限までに県が申請書を受理できない場合は、応募資格は受けられず、応募することはできない。
- ⑥ 応募資格確認結果は、全ての申請者に対して郵便により通知する。
- ⑦ 応募資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、令和4年7月4日(月)午後5時までに山梨県教育委員会教育長宛の書面(様式自由)を②に示す提出場所に持参するものとする。ただし、上記期間の県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及

び午後1時から午後5時までとする。理由は書面により回答する。

⑧ 申請後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

(5) 募集要項等に関する質問の受付

募集要項等に関する質問は山梨ふるさと記憶遺産プロジェクトモデル事業企画提案質問書（様式4）により受け付ける。

① 受付期間：令和4年6月14日（火）から令和4年6月27日（月）午後5時まで

② 提出方法：電子メール。なお、メール送信後は様式4記載の連絡先に電話にて受信確認をすること。

③ 回答方法：質問に関する回答は日本語にて一覧形式で作成し、申請書の確認を受けた者全員に対して電子メールにて回答する。回答を受領した場合には、速やかに受領確認メールを送信すること。なお、質問への回答は随時行うが、最終回答期限は令和4年6月28日（火）午後5時とする。

(6) 企画提案書等の提出

① 提案者は、次のアからエまでの書類（以下「企画提案書等」という。）10部（正本1部、副本9部）をファイル等にまとめて提出しなければならない。なお、提案者1事業者につき1提案とし、提案内容に係る費用の額は、「2委託業務の概要（4）予算額（委託予定額）」を超えないものとする。

ア 企画提案書

A4判左綴じで、文字の大きさは10ポイント～12ポイントとし、横書き、15ページ以内で作成すること。（その他提出書類は除く）ただし図表については必要に応じてA3判とすることができる。（A3は2ページ扱いとする）

また評価項目である1）～6）については立項し、企画提案書に記載すること。

1) コンセプト

2) スケジュール・実施体制

3) 提案内容1（対象自治体における取材）

①甲州市のテーマ:ぶどう、ワインについて

・取材対象者の選定

・取材の方法

②市川三郷町のテーマについて提案

・取材対象者の選定

・取材の方法

4) 提案内容2（成果物の作成）

5) 提案内容3（広報・周知）

6) 提案内容4（助言・研修）

イ 法人の概要書

様式は任意、既存のものやパンフレットでも可とする。

ウ 業務実施体制表（様式5）

これまでの類似業務実績、当該業務に関わるスタッフ等の見込みについて記載すること。なお、スタッフ、類似業務実績の行の追加は可とする。

エ 経費見積書

A4判で、様式は任意とする。積算根拠は項目ごとにできるだけ詳細に記載すること。

② 企画提案書等の提出期間

[提出期間] 令和4年6月28日（火）～令和4年7月4日（月）

ただし、上記期間の県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

[提出場所] 〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁防災新館3階  
山梨県教育委員会生涯学習課成人・家庭教育担当  
電話055-223-1773

③ 申請書の提出は、持参によるものとする。

④ 提出期間内に山梨県教育委員会が企画提案書等を受理できない場合は、審査対象としない。

⑤ 一度提出した企画提案書等は、これを書き換え、差し替えまたは、撤回をすることができないものとする。

(7) 企画提案の無効

「3 応募資格」の条件を満たさなくなった者の企画提案及び次のいずれかに該当する企画提案は無効とする。

① 募集要項の規定に反した提案

② 「2 委託業務の概要（4）予算額（委託予定額）」を超える提案

③ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない提案

④ 応募資格確認結果で、企画提案書の提出を認められた以外の者が提出した提案

⑤ 辞退届を提出した者が提出した提案

5 委託候補者の選定方法等に関する事項

(1) 提出された企画提案書等で審査を行う。

(2) 審査基準は別紙「審査基準」のとおりとする。

(3) 審査を基に山梨県教育委員会が第1順位の委託候補者を決定する。

(4) 審査の結果については、各提案者に「採用」「不採用」の別を連絡する。

(5) 第1順位の委託候補者が契約を締結しないときは、次点の者と契約の交渉を行う。

## 6 契約に関する事項

- (1) 契約書は2通作成し、双方記名押印して、各自1通を所持するものとする。
- (2) 契約保証金は免除する。
- (3) 企画提案書等との関係

企画提案書等に記載された事項は、仕様書と合わせ、契約時の仕様書として扱うものとする。ただし、業務の目的達成のために修正すべき必要がある場合には、山梨県教育委員会の指示により契約締結段階において契約内容を追加、変更又は削除するものとする。

## 7 その他

- (1) 企画提案及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 提出書類の取り扱い
  - ① 提案者が山梨県教育委員会に提出した書類（以下「提出書類」という。）に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属する。
  - ② 提出書類は、いかなる理由があっても返却しないものとする。
  - ③ なお、提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は、原則として提案者が負うものとする。
- (3) 提案者が本企画提案応募に要した一切の費用については、全て提案者自身が負担するものとする。
- (4) 契約を締結するまでの間、「3応募資格」の条件を満たさない事態が発生した場合には、契約を締結しないことがある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- (5) 「3応募資格」の条件を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、応募を認めないことがある。
- (6) 企画提案書に記載したテーマについては、契約締結後に市町村と協議する中で変更の可能性はある。